

自治基本条例の周知・啓発について

現状

①自治基本条例のリーフレットの配架

- ・自治基本条例がどんな条例なのか、「まちづくり」や「参画」とは何かを解説
- ・まちづくり推進課や三和・夜久野・大江支所で配架をしている。

②市役所HPでの掲載

- ・自治基本条例の解説、リーフレット、条例ができるまでの資料を掲載している。
- ・過去の自治基本条例推進委員会の議事概要等も掲載している。

③生涯学習まちづくり出前講座

- ・市民の学習会等に市職員が講師として出向く講座の1つのメニューとして掲載
- ・令和5年度の出前講座の回数は0回。

※福知山市に転入した方に対して、自治会加入の案内チラシを配布しており、その中で自治基本条例に基づいて、市民に地域コミュニティへの参加を呼び掛けている。

過去に実施した周知・啓発

平成27年度：未来創造ミーティング自治基本条例説明（各地域公民館9か所開催）
広報ふくちやま 自治基本条例掲載（11月号・12月号の連載企画）

平成28年度：自治基本条例セミナーを開催（会場：福知山公立大学）
自治基本条例制定

平成29年度：市民協働まちづくり講座の実施（地域公民館エリア9か所ごとに3回ずつ）

現状の課題と令和5年度の自治基本条例推進委員会からの提言

①市として、リーフレット配架がまちづくり推進課、三和・夜久野・大江支所のみとなっており、継続的に周知・啓発が行えていない。

②令和5年度に「まちづくり構想 福知山」に関するアンケートを実施した際に「自治基本条例」の認知度が4割であり、さらにアンケートの若年層（10～30代）の回答割合が低く、その若年層の認知度が2割程度である。

③令和5年度自治基本条例推進委員会において、委員会として市に対して「継続的で効果的な周知方法への助言」が必要という提言がなされている。

- ④また、年代別に周知方法のアプローチを提案し、中学生には子ども向けパンフレットを作り、学校に設置するなど、手に取りやすい環境を作ることや、条例について学べる動画を作成し、出前授業などで活用できるようにすること等が提案されている。

他市の事例

①埼玉県久喜市（平成 23 年 12 月 26 日制定）

- ・リーフレットの配布

平成 24 年 4 月に全戸配布、2024 年 3 月に新リーフレット作成・HP 公開

<https://www.city.kuki.lg.jp/shisei/kyodo/jichikihon/jichikihonjyourei.files/leaflet.pdf>

- ・子どもリーフレットの作成・配布

令和元年度に市内小学校の 5、6 年生に配布

令和 2 年度に市内小学校 5 年生全員に配布

令和 4 年度から、データを各学校に配布

<https://www.city.kuki.lg.jp/shisei/kyodo/sanka/fuzoku/fuzoku/shimin/jichikihonsuisin/kaigiroku/R6jichikihon.files/R6-1-15.sanko8.pdf>

②埼玉県戸田市（平成 26 年 7 月 1 日制定）

- ・自治基本条例パンフレット、啓発用マンガパンフレットの作成・配布

<https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/attachment/16439.pdf>

- ・自治基本条例のリーフレットの作成・配布

自治基本条例推進委員会の市民・議会・行政のワーキンググループによるリーフレットの作成・配布。市民が思わず手に取りたくなるようなデザインで、今すぐ活用しなくても、取っておきたいと思うリーフレットをめざして作成。

<https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/attachment/58392.pdf>

- ・市内のイベントでの普及・啓発

市内の環境や商工、コミュニティ等に関するイベントに自治基本条例推進委員有志のメンバーと事務局が出向き、パンフレットやリーフレットを配布、自治基本条例の説明を行う。

課題と他市事例を踏まえて、今後実施すること

①子ども（小学校 6 年生以上）向けのパンフレットの作成

公民を習い始める 6 年生以上を対象とした自治基本条例やまちづくりに関するパンフレットを作成する（教育委員会や学校との調整が必要）。

②自治基本条例リーフレットの改訂・市内イベント等での配布

他市のリーフレットでは、参画のステップや、まちづくりに関する情報の所在が記載されているため、それらの情報を参考にリーフレットの内容を改定し、市民憲章推進大会や二十歳の集い等の市内のイベント時に配布する。

③動画コンテンツを作成

5分以内の自治基本条例やまちづくりに関する動画を作成し、小学校の授業等に活用する。